

第2章 計画の基本理念と基本的方向

第1節 基本理念

第5次吉川市総合振興計画（平成24年度～平成33年度）では、まちづくりの目標のひとつとして、「元気・健やか・幸せのまちづくり」を掲げ、市民の主体的な参加と連携に支えられた地域社会の形成を目指しています。

また、吉川市地域福祉計画において、「互いを認め合い 支え合いの輪を広げ 地域のきずなを育む」を共通の基本理念として定め、地域福祉の視点を示しています。

今後、高齢化がさらに進展する中で、すべての高齢者が、住みなれた地域で個人として尊厳が重んじられ、健康で安心して暮らしていける社会システムをつくることが求められています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加が見込まれることなどから、今後の高齢化を見据え「地域包括ケアシステム」の構築を念頭に置いて、高齢者福祉施策や介護保険事業のさらなる充実が必要です。

そのために、吉川市に住むすべての高齢者に関する施策を推進するにあたり、市民と行政が共有すべき基本理念を次のとおり定めます。

「基本理念」

高齢者が住みなれた地域で、
健康で安心して暮らせるまちをつくる

高齢者や地域の人々が参加して、
地域全体で支えあうまちをつくる

高齢者が個人としての尊厳を重んじられ、
その人らしい生活をおくることができるまちをつくる

第2節 基本目標

第5期計画では、次の6つの基本目標を掲げます。

基本目標1 高齢者の生きがい活動・社会参加の促進

高齢者が自分の能力を活かし、また、様々な地域活動に参加することで、生きがいや楽しみをもって暮らすとともに、地域福祉活動の担い手となるなど、地域で支え合う社会の実現を目指します。

基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

高齢になっても、健康でいきいきとした生活を送ることは、本人・家族・地域共通の願いです。そのために、生涯を通じて心身ともに健やかに自立した生活ができるよう、健康づくりや介護予防を推進します。

基本目標3 地域生活を支える介護サービスの提供

介護保険制度は、その開始から10年が経過し、介護を必要とする高齢者などを社会全体で支える制度として定着してきました。よりきめ細かなサービスを提供していくために、介護環境の整備やサービスの質の向上に努めます。

基本目標4 地域包括ケアの推進

介護が必要な状態になっても、可能な限り住みなれた地域で自立した生活が営めるよう、必要な介護や医療、生活支援が受けられる地域の仕組みづくりに取り組みます。

基本目標5 だれもが暮らしやすいまちづくり

高齢期になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者一人ひとりの日常生活を支える安全安心なまちづくりを進めます。

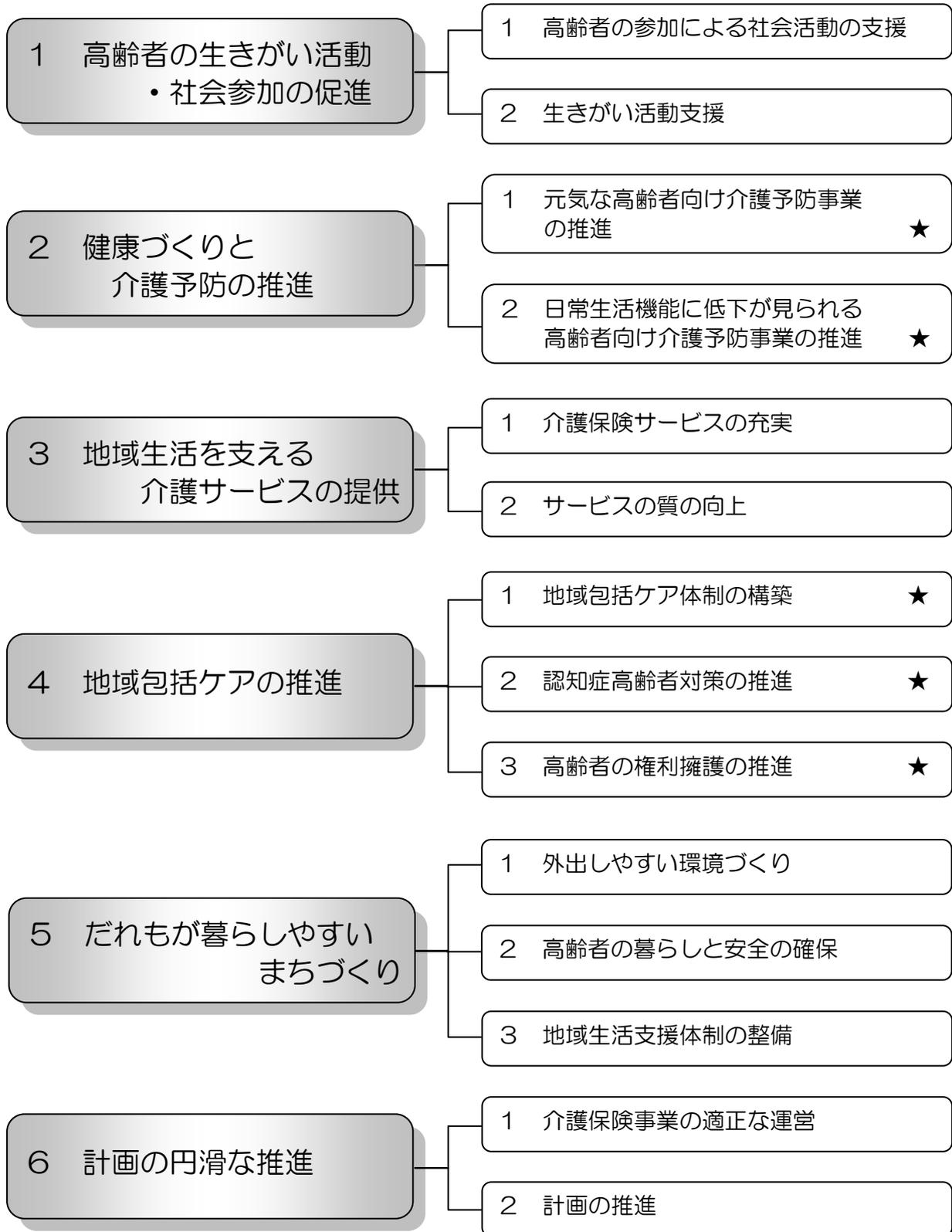
基本目標6 計画の円滑な推進

市民から信頼される介護保険制度であるために、安定的かつ継続的な事業運営を行い、第5期計画の円滑な推進に努めます。

施策の体系

【基本目標】

【施策】



★印は第5期計画の重点施策

基本目標1 高齢者の生きがい活動・社会参加の促進

施策	個別施策・サービス
1 高齢者の参加による社会活動の支援	(1) 老人クラブ活動の支援 (2) 地域交流の促進 (3) シルバー人材センターの支援
2 生きがい活動支援	(1) 生涯学習活動の支援 (2) スポーツ、レクリエーション活動の充実 (3) 老人福祉センターの充実

基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

施策	個別施策・サービス
1 元気な高齢者向け（一次予防対象者）介護予防事業の推進	(1) いきいき運動教室の充実 (2) 地域包括支援センターによる介護予防事業の実施 (3) ふれあい・いきいきサロンの促進 (4) 介護支援ボランティア制度の推進 (5) 地域型介護予防事業の創設
2 日常生活機能に低下が見られる高齢者向け（二次予防対象者）介護予防事業の推進	(1) 二次予防事業の充実 (2) ふれあい・いきいきサロンの促進（再掲）

基本目標3 地域生活を支える介護サービスの提供

施策	個別施策・サービス
1 介護保険サービスの充実	(1) 居宅サービス (2) 地域密着型サービス (3) 施設サービス
2 サービスの質の向上	(1) 介護支援専門員の支援 (2) 制度情報、事業者情報の提供 (3) 介護相談員派遣の推進 (4) 介護従事者の確保・育成

基本目標4 地域包括ケアの推進

施策	個別施策・サービス
1 地域包括ケア体制の構築	(1) 地域包括支援センターの充実 (2) 地域包括ネットワークの充実 (3) 医療と介護の連携強化
2 認知症高齢者対策の推進	(1) 認知症予防と相談体制の充実 (2) 認知症サポーターの養成 (3) 家族介護者支援の充実
3 高齢者の権利擁護の推進	(1) 成年後見制度の利用促進 (2) 虐待防止に向けた取組みの推進 (3) 福祉サービス利用援助事業の推進

基本目標5 だれもが暮らしやすいまちづくり

施 策	個別施策・サービス
1 外出しやすい環境づくり	(1) 福祉のまちづくりの推進 (2) 外出、移動の支援 (3) 公共交通機関の整備
2 高齢者の暮らしと安全の確保	(1) 災害時要援護者の支援 (2) 消費者被害・詐欺防止活動の充実
3 地域生活支援体制の整備	(1) 生活支援サービスの充実 (2) 施設福祉サービスの充実 (3) 相談体制の充実 (4) 見守りネットワークの充実

基本目標6 計画の円滑な推進

施 策
1 介護保険事業の適正な運営
2 計画の推進

第3節 日常生活圏域の設定

平成18年度の介護保険制度の改正により、高齢者が住みなれた地域で生活を継続するためのサービスを整備する基準として「日常生活圏域」という概念が導入されました。

吉川市では、高齢者の生活の継続性などから総合的に判断し、3圏域と設定してきました。

第5期計画においても、引き続き3圏域とし、吉川市の地域包括ケアに取り組みます。